

平成26年度情報化関係補助金予算の要望

平成25年7月29日

公益社団法人 私立大学情報教育協会

教育の質的転換を実現するために不可欠な情報環境基盤について、私立大学の持続可能な教育研究活動が維持できるように財政支援の配慮を要望する。

1. 私立大学等の研究設備等の整備費に対する補助

「教育基盤設備」(情報関係)

5百万円以上4千万円未満(短期大学は3千万円未満)の実験・実習等に必要なパソコン、サーバを含む基盤的設備について、大型補正予算と一体化された25年度予算の後においても8億円規模のニーズがあることを踏まえて、財政援助の拡大に努めていただきたい。

2. 私立大学等の教育研究装置・施設の整備費に対する補助

「ICT活用推進事業」

1千万円以上の学内LANの整備・更新、ICT装置の整備、ICT活用施設の改造経費、冷房化工事の整備計画について、大型補正予算と一体化された26年度予算の後においても13億円規模のニーズがあることを踏まえて、財政援助の拡大に努めていただきたい。

3. 私立大学教育研究活性化設備整備事業

教育の質的充実と機能強化に向けた改革構想を支援する「私立大学教育研究活性化設備整備事業」を活用して、教育の質的転換を実現するためのICTに関わる教育システムの整備・充実が図れるよう、25年度予算(45億円)に加えて少なくとも8億円程度の拡大に努めていただきたい。

※ ICTに関わる教育システムとは、例えば、事前・事後学修を学内LAN上で行う学修支援システム、学修過程を管理する学修ポートフォリオ、教員連携での学修支援を実現するプラットフォーム、授業中の理解度を容易に確認するためのクリッカーシステム、協働して知の創造を形成する発表・講評型ポータルサイト等が想定される。

4. 経常費補助金一般補助のICT加算

一般補助の「ICT活用の加算措置」の改善に向け、教育の質的転換を実現するために不可欠な取り組みの追加について「アクティブ・ラーニングを実現するための取り組み」、「総授業科目でのICT活用が6割以上」、「教材のアーカイブ化」の3項目を要求する。また、補助単価の拡大についても継続して要望し、財政援助の拡大に努めていただきたい。